

No.24



デンジャラス通信

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

GX (グリーントランスフォーメーション) 法案が、5/12 に衆院で可決成立しました。とんでもないことに、脱炭素対策として原発利用を「国の責務」とあります。私たちの裁判が寄って立つ原子炉等規制法 (炉基法) の「40 年ルール」「最長 60 年」も改正されようとしています。炉基法・電気事業法・原子力基本法など 5 つの「束ね法案」を 2/28 に内閣が決定したのです。福島原発事故後、最大の危機を迎えていると言って過言ではありません。北村弁護団長が新聞記事をまとめた、3/13 期日の報告をお読みください。



【報告】3/13 40 年廃炉訴訟 口頭弁論

高浜 1・2 号第 26 回 + 美浜 3 号第 24 回

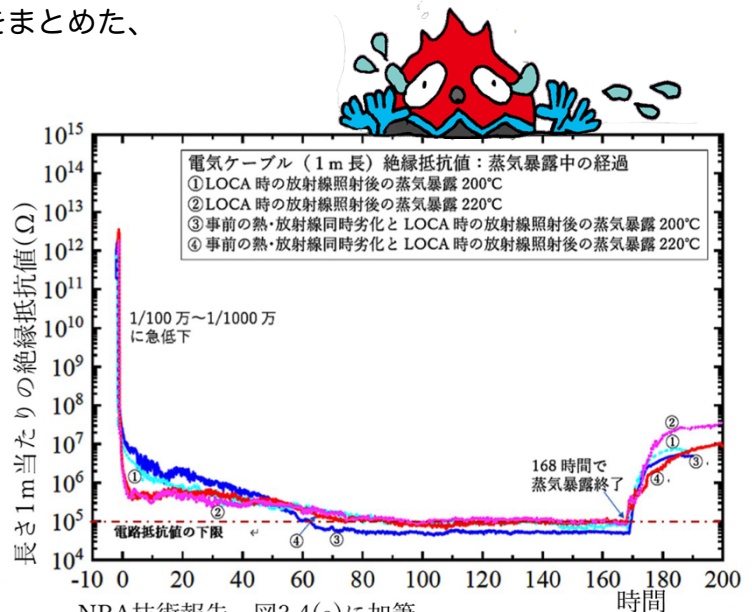
< 午前の高浜事件 >

■高温と放射線に晒される試験、ケーブル絶縁抵抗値が急低下

午前、谷次郎弁護士は、老朽化問題の 1 つ電気ケーブルについて、規制委員会自身が 2019 年に深刻な結果を報告しながら、高浜 1, 2 号機 (美浜 3 号機も) については同様の試験をしていないことなどから、運転延長認可が違法だと主張しました。

原発に重大事故が起こった場合を模擬して、シリコンゴムに 200℃と 220℃の蒸気をさらすと、最初の数時間で一気に絶縁抵抗値が 100 万分の 1 以下に落ち、60 時間で一般の電気設備が守るべき下限値 0.1MΩを下回った。このように、規制庁内のグループが 2019 年に報告しました (NRA 技術報告「重大事故環境下におけるケーブルの絶縁特性の分析」原子力規制庁長官官房技術基盤グループ 2019 年 11 月)。この試験は長さ 1m の場合なので、10m のケーブルならさらに抵抗値は 10 分の 1 になります。制限値を軽く下回り違反状態です。おまけに、この試験はたった 100V の電圧で行われました、実際は

最高 750V がかかるとされるので、どうなるのか想像するだけでも怖くなります。



「原発の老朽化はこうに」原発老朽化問題研究会著より。

*モノクロ印刷では読み取りづらく申し訳ありません。

HP で通信カラー版をご覧ください。同書にも掲載。

【次回期日】

裁判長が日置朋弘裁判長から勅持亮裁判長に交替しましたので、弁論更新となります。

これまでの主張をまとめてわかりやすく説明します。

傍聴席を満席にして、新しい裁判長を迎えましょう！傍聴席は先着順の見込みです。

2023 年 6 月 9 日 (金) 名古屋地裁 2 号法廷

9:40 ~ 名古屋地裁南で原告受付 & ミニ集会

高浜 1.2 号機 10:30 ~ 第 27 回口頭弁論

・弁論更新に当たって (裁判の意義) 北村弁護士

・中性子照射脆化 小島、露木、井上弁護士

・電気ケーブル 谷弁護士

美浜 3 号機 14:30 ~ 第 25 回口頭弁論

・地震 甫守弁護士

・火山 中野弁護士

*裁判後、報告集会 @桜華会館 2 階「富士桜」

Zoom 配信予定。

<午後的美浜事件>

■40 年ルールも、「規制と推進の分離」も無きものに？！

3/13 午後、北村栄弁護士団長がここ 3 ヶ月の原発関連新聞記事を紹介しました。あいかわらず数々のトラブルが報告され、ウクライナのザポリージャ原発の危険は続いているのに、政府は原発回帰を強力に推し進めています。原則 40 年、最長 60 年としていた運転期間に加えて、停止していた期間分延長可能に、さらに、30 年を迎える老朽原発は 10 年（を超えない期間）ごとに認可を得て 60 年以上の運転を可能にするという新制度を政府がまとめたと紹介しました。世界でまだ経験したことのない 60 年超運転を日本で実験するのでしょうか！

福島原発事故を起こしたもうひとつの問題は、規制も推進も経産省が所管していたことでした。政府はこれに戻そうとしています。事故後、運転延長認可は、原子力規制委員が所管する炉基法（原子炉等規制法）に従って行われています。それを、経産省が所管する電気事業法に移すのが新方針なのです！あまりに拙速な議論に批判が集まっています。

■我々の裁判への影響も考えられる・・・

現行の 40 年ルールが反故にされ、老朽原発の規制が 10 年ごとの認可制度になった場合、現行とは全く違う制度になるため、これまでの延長認可処分は無効となるとされています。そのため、移行期間のうちに、新たな制度での認可を事業者は取得しなくてはなりません。当訴訟で対象としている延長認可処分が無効となってしまった場合、新たな制度による認可について、あらためて提訴しなくてはならない可能性もあります。

それより別の大問題も考えられます。この裁判では、40 年の期限までに時間がなかったために、関電は十分な試験ができず、規制委がまともな審査なしに認可した点を突いています。法改正で、審査で停止していた期間を運転延長できることになると、審査に時間をかけられるようになり、ていねいに審査はしたという形をつくる事ができてしまうかもしれません。

<今後の期日>

いずれも名古屋地裁 2 号法廷

2023 年 6 月 9 日（金）

10:30～高浜 1.2 号機 第 2 7 回口頭弁論

14:30～美浜 3 号機 第 2 5 回口頭弁論

2023 年 9 月 20 日（水）

10:30～高浜 1.2 号機 第 2 8 回口頭弁論

14:30～美浜 3 号機 第 2 6 回口頭弁論

2023 年 12 月 8 日（金）

10:30～高浜 1.2 号機 第 2 9 回口頭弁論

13:30～美浜 3 号機 第 2 7 回口頭弁論

（12/8 は美浜は 13:30 開始です。お間違いなく。）



【報告】市民の会第 7 回総会 & 記念講演

オンライン講演の講師は金属学の井野博満さん

2/23 に 40 年廃炉訴訟市民の会 第 7 回総会 & 記念講演を行いました。会場と Zoom で 50 名ほどが参加しました。藤川誠二弁護士の裁判報告に続き、市民の会の昨年度の活動報告、会計報告と監査報告、2023 年度の活動計画・予算が採択承認されました。原発回帰の圧力に屈せず老朽原発の再稼働を阻止するために、市民の会は、弁護士団を資金面でも運動面でも支えていくこと、特に、書籍「原発の老朽化はこのように～圧力容器の中性子照射脆化を中心に」の販売に力を入れることを合意しました。

執筆者の中心の井野博満さん（東京大学名誉教授・工学博士）がオンライン記念講演の中で、規制委の中性子照射脆化の審査がいかにかまがいだらけかを解説しました。（後述）最後に、北村栄弁護士団とともに、必ず訴訟に勝とうと誓い合いました。



老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会 2022 年度収支報告 (2022 年 1 月 1 日～2022 年 12 月 31 日)			
収入（円）		支出（円）	
前年度繰越	167,683	会議施設代	172,840
会費 ※	848,000	印刷費	30,910
カンパ	1,008,440	通信費	371,042
物販売上	21,500	事務用品費	59,413
その他（預金利息等）	9	講師謝礼等	35,000
		交通費	59,700
		備品費	10,000
		雑費	3,248
		弁護士団支払	1,150,000
		次年度繰越	153,479
合計	2,045,632	合計	2,045,632
※424 名分・内訳/2021 年度(51 名 102,000 円)、2022 年度(355 名 710,000 円)、2023 年度(18 名 36,000 円)			

【書籍】むずかしいことを やさしく伝える

「原発の老朽化はこうに

压力容器の中性子照射脆化を中心に」
訴訟を支える市民の必読書！

昨年 12 月の期日に、上述の井野博満さんら原発老朽化問題研究会が、集大成とも言える意見書を提出しました。中性子照射脆化の審査はここまで危ういものだったのか、と恐ろしくなる内容です。しかし、この書籍では、むずかしい意見書に執筆者のていねいな注記、弁護団による解説、市民の鋭い Q&A など工夫がされています。また、電気ケーブルの老朽化、40 年ルール撤廃問題についてなども盛り込まれています。訴訟を支える市民の会の必読書と言えるでしょう。カバーイラストは、当会共同代表・茶畑和也さん。カバーを見るだけで買いたくなります。さらに多くの人に勧めましょう！

「原発の老朽化はこうに
～压力容器の中性子照射脆化を中心に」

著者：原発老朽化問題研究会

（2002 年、老朽化をテーマに原子力資料情報室に設置された研究会。執筆を担当したのは、井野博満、後藤政志、小岩昌宏、青野雄太、高島武雄、上澤千尋、服部成雄、山口幸夫）

協力：老朽原発 40 年廃炉訴訟弁護団/老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

編集・発行：原子力資料情報室

発売元：アグネ技術センター

発行日：2023 年 5 月 15 日

初版 1 刷 [A5 判・224 ページ]

価格：本体価格 1,500 円+税 10%



40 年廃炉訴訟市民の会では、この書籍を広めるため、250 冊を買い取り、会員のみなさまや期日・集会等にご参加のみなさまに、2 割引の 1200 円で販売します（2 割引で買い取り、2 割引で販売）。ぜひお求めください。

*数に限りがあります。郵送の場合、送料のご負担をお願いします。

お申し込み・お問い合わせは

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会

TEL：080-9495-9414

E-mail：toold40citizens@gmail.com

書籍出版にあわせて、原子力資料情報室が連続ウェビナーを開催中。専門家による貴重な解説が聞けます。録画もあり。ぜひご視聴ください。

2023/04/12～2023/06/14

原子力資料情報室連続ウェビナー

「原子炉の老朽化の現状と原因」

<https://cnic.jp/46681>

【美浜 3 仮処分】5/19 大阪高裁抗告審審尋

福井地裁は 7/3、9/22

昨年 12/20 に大阪地裁が運転禁止を認めなかった老朽原発美浜 3 号機仮処分。債権者（住民）9 名のうち 8 名が大阪高裁に抗告し、第 1 回審尋が 3/6 に、第 2 回審尋は 3/14 に行われました。裁判官は、代理人の弁護士から主張について説明を聞くだけでなく、せっかくだからご本人もどうぞと言って、債権者本人らの意見も聞いたとのこと。和やかな雰囲気よく話を聞いてくれる印象だったそうです。

植屋伸一裁判長は 5 月に定年退官となるそうですが、主任の大河三奈子裁判官は替わらないので、期待を持っているとのことでした。次回審尋期日は 5/19 です。

また、1/13 に福井県民 10 名が福井地裁に申し立てた同じく美浜 3 号機の運転禁止仮処分は、4/19 に第 1 回審尋が行われました。こちらも争点は絞り、基準地震動（ばらつきが考慮されていない、敷地極近傍の震源の特別考慮がされていない）、避難計画、背景事情としての老朽化です。

加藤靖裁判長は冒頭ではっきり、来年 3 月までに決定を出すので双方の主張立証は 11 月までに終えてほしい、その前提でスケジュールを調整してほしいと求めたそうです。7/3、9/22 と審尋期日が決まりました。

大阪、福井の仮処分と名古屋の本訴と力を合わせて盛り上げていきましょう！

<老朽美浜 3 号機運転禁止仮処分>

■大阪高裁 抗告審

第 3 回審尋

2023 年 5 月 19 日（金）10:00

■福井地裁

第 2 回審尋

2023 年 7 月 3 日（月）15:00

第 3 回審尋

2023 年 9 月 22 日（金）16:00

大阪高裁、福井地裁、どちらの仮処分についても、詳しくは福井から原発を止める裁判の会のホームページをご覧ください。

<https://adieunpp.com>

□—————

【報告】老朽原発うごかすな！4/29 高浜全国集会
バスで駆け付け、集会デモ

愛知・岐阜からはバスで 36 名、電車で 1 名の参加でした。

ゴールデンウィークの影響か、行きは一宮付近で渋滞があり、集会開始直前に到着して慌てましたが、デンジャラスくんと一緒にステージでごあいさつさせていただきました。（雨予報のためデンジャラスくんはデモ参加は見送り、残念。）

デモでは、名古屋からバスを出した前回（2019 年）



より、手を振ってくださる住民の方が多かったです。

1/30 の高浜 4 号機制御棒落下・緊急停止事故の時は、心配する住民が多く、町役場に問い合わせがあったため、各家庭に設置されている有線放送で高浜町ホームページを見るよう放送があったそうです。こんなことは初めてとか。

続発する関電原発の事故や法令違反、そして、老朽原発の規制がゆるめられようとしている中、子どもたちを守りきれぬのか、住民の方々も不安な思いを強くしていらっしゃるのではないかと感じました。



高浜小学校のモニタリングポスト

□—————

【報告】避難者訴訟控訴審 科学者を証人尋問
「大嘘だ！100mSv の被曝が影響ないなんて！」
7/11 結審、ヒューマンチェーン（人間の鎖）行動を呼びかけ

愛知、岐阜に避難された方々の東電福島原発事故損害賠償請求訴訟控訴審は、3/1、9 に原告と専門家の証人尋問が、名古屋高裁で行われました。

1 審名古屋地裁の原告尋問の時も、加害者である被告・国や東電が、さらに原告を苦しめるようなことを聞くので、あまりにも理不尽でつらくなりましたが、控訴審でも、立証趣旨もよくわからない、嫌がらせのような質問が目立ちました。

東電代理人は、各原告に対して、あなたの世帯には何百何十何万何千円がすでに当社から支払われていますね、受け取っていますねと詳細な金額を述べて、はいと答えさせ、挙げ句の果てには、18 歳の原告に対して同様に答えさせようとして、「知りません」と答えた原告に執拗に聞いて、松村徹裁判長から、知らないと答えているからと制止されていました。

関西訴訟でも東電代理人が意見陳述で、原告一人一人が受け取っている金額を詳細に読み上げていたと聞きました。原告たちを分断したいのか何なのかわかりませんが、真摯に原発事故を反省しているとは全く思えません。

原告のみなさんは、このような反対尋問にも耐えながら、原発事故と避難による損害の過酷さ、複雑さを率直に語ってくださいました。

また、1 審の証人尋問では裁判官は一切、質問をしませんでしたが、高裁の裁判官は原告や専門家の証人に質問していました。

専門家証人の尋問では、3/1、黒田由彦さん（社会学者）は、東電・国が「自主避難はわがまま」のような印象を与える質問に対して、避難を選んだことは「社会的合理性がある」と明言しました。黒田さんの意見書は、福島原発事故損害賠償愛知弁護団のホームページに掲載されていますので、ぜひお読みください。

3/9、山田國広さん（環境学者）は、原告からの詳細な聞き取りを元に外部・内部被ばく量を算出・推定して、自主避難が健康被害のリスクを減らしたことを数字で示しました。東電や国が「100 ミリシーベルトまでの被曝は健康に影響ない」と専門家が言っていると質問したのに対して、山田さんは「大嘘だ」と強調しました。

次回期日 7/11 が結審です。だまっちゃおれん訴訟では、裁判所を取り囲むヒューマンチェーン行動を呼びかけています。

2023 年 7 月 11 日（火）14:00

名古屋高裁 1 号法廷

12:00（予定）名古屋高裁前集合

ヒューマンチェーン、集会等

<お問い合わせ先>

原発事故損害賠償請求訴訟愛知・岐阜

福島原発事故損害賠償愛知弁護団

TEL：052-414-7338

だまっちゃおれん 原発事故人権侵害訴訟・愛知岐阜

【HP】<https://damatchaoren.wordpress.com>

【E-Mail】damatchaoren@gmail.com

□

【報告】福島事故 12 年「勝手に決めるな！

私たちは NO NUKES の灯をともし続ける！」

3.10 キャンドルナイト

3.11 原発ゼロ NAGOYA ACTION

3/10 の夜、名古屋・矢場公園の一角に、ロウソクを 300 本並べ、12 年前の地震・津波・原発事故の犠牲者を悼み、今も困難の中にある方々に寄り添う、キャンドルナイト「死者の慰霊・生者の再会」を行いました。

3/11 には同じく矢場公園に、私たち「40 年廃炉訴訟市民の会」を始め、「だまっちゃおれん！原発事故人権侵害訴訟・愛知岐阜」など例年よりも多くの団体・政党が集い、「勝手に決めるな！私たちは NO NUKES の灯をともし続ける！」とリレートークしました。その後、草地妙子さん・岡本早苗さん

らを先頭に、多くの人々が音楽に合わせフラッグと黄色い風船を持って盛大にデモ行進しました。参加者 200 人。



□

【ご案内】6/11 さよなら原発パレード in ぎふ

第 47 回さよなら原発パレード in ぎふ

テーマ：大暴走 原発依存社会 NO!

と き：2023 年 6 月 11 日（日）

10:30～集会 11:00～パレード

ところ：岐阜市 清水緑地公園（JR 岐阜駅すぐ南側）

主 催：さよなら原発・ぎふ

（連絡先：伊藤 090-8952-0013）

□

【toold40 インタビュー】

もの言う科学者・井野博満（金属学）

科学技術は、人の生活のために！

理系の人の、理論や数字だけ没頭して社会問題に興味がないというイメージ。これは、必ずしも正しくない。井野博満少年が恩師から学んだのは、科学は人の生活のためにあるということだった。都立戸山高校の数学班（サークル）で武藤徹先生から、エジプトの数学がナイル川の氾濫を予測し農業にいかすために生まれたと教わった。

井野は東京大学工学部に入学後、星野芳郎の現代技術史研究会に参加した。ここには現場の技術者も集っていた。科学技術が、労働強化につながり労働者を苦しめること、公害を起こして住民を苦しめることに、技術者たちが悩むのを井野は見た。



第五福竜丸の事件が起こったのは、井野が高校生の時だった。科学者たちを含む原水爆禁止運動の高まりが、1955 年に成立した原子力基本法に「公開」「自主」「民主」の三原則を盛り込ませた。当時の科学者たちの誇りと悩みを、井野は今年出版された本(*1)のインタビューで語っている。

*1: 「もの言う技術者たち 『現代技術史研究会』の七十年」、平野恵嗣著、出版: 太郎次郎社エディタス 販売価格: 2,200 円(税別)

2009 年、井野は、玄海原発 1 号機の脆性遷移温度が異常に高くなったことを知って驚いた。脆性遷移温度とは、原子炉を急速に冷やした場合に、何℃まで冷やしたら金属がもろく変わるかを示す目安の温度である。1 回目の検査時の 20 数℃から 3 回目の 54℃と、中性子を浴び続けると金属は劣化する。4 回目の検査で 98℃に跳ね上がったのだ。予測と大きく違う(*2)。保安院(当時)にヒアリングをしたら、この事実を知らなかった。九州電力が「安全がそこなわれた」と判断しなければ、報告しなくていいからだ。なんていいかげんと思った。ちなみに、高浜 1 号機では脆性遷移温度 99℃が観測された。通常時約 300℃の圧力容器が、緊急時、99℃まで一気に冷やされたら危ないということだ。

*2: 後述の書籍「原発の老朽化はこうに」P113 図表 5-11 参照

高浜 1, 2 号機、美浜 3 号機には他にも問題が多い。何と言ってもデータ数が少ない。高浜 1 号機の破壊靱性試験(*3)データはたった 9 個。この数で、60 年目を予測するのだ。しかも、異なる 2 つの材質(母材、溶接部材)のデータを一緒にしたデータ数だと、この裁判で分かった。まだある。その破壊靱性値を測定する試験片はすべて平たい「CT 試験片」だとばかり思っていたら、「WOL 試験片」という形状の違うものを使っていたことが分かった。甘い値が出るのではないかと、吟味が必要だ。

*3: 破壊靱性試験: 靱性(金属の粘り)を測るために、どれだけの力(負荷)に耐えられるかを試験する。

この問題も含めて、40 年廃炉訴訟で提起した中性子照射脆化の争点をすべて、今月出版する「原発の老朽化はこうに~圧力容器の中性子照射脆化を中心に」の中で解説する。「むずかしいことをやさしく伝える」をめざした。たとえば、PTS 状態遷移曲線(*4)についての意見書を執筆した高島武雄が自ら専門用語の注記を付け、井上巧務弁護士が法律上の問題に触れながらみ砕いて説明するなど興味深い。一方、Q&A コーナーに市民が寄せた質問のいくつかは、意見書では十分ふれられなかった突っ込んだ内容だ。我々研究者も問題への認識が深まった。規制庁や電気事業者にも読んでもらいたいハイレベルな書籍だ。原子力資料情報室の谷村暢子がていねいな編集をおこない、経費削減のため印刷の版下まで作成した労作である。

*4: PTS 状態遷移曲線: 緊急時、原子炉が一気に冷やされ収縮し、割れが広がる力がかかる。その力を曲線に表したものの。

□ —————
【書籍】意見書の書籍化作業の中で新たに確認
CT 試験片ではなく、WOL 試験片だった

中性子照射脆化の進み具合をみるための監視試験片のうち「破壊靱性試験片」は母材と溶接金属の 2 種類を毎回取り出して試験すべきところ、関電は、1 回の取り出しでどちらかしか試験していないことも裁判で明らかとなりました。

さらに、意見書の書籍化作業の中で、高浜 1、2 号機と美浜 3 号機の破壊靱性試験片は、今は使われていない WOL 試験片というタイプで、規制委が破壊靱性試験の方法として採用している日本電気協会の JEAC4206-2007 という規格にもないことを確認しました。この試験片は破壊靱性値を正しく測定できない問題があります。書籍の Q & A で解説しています。

関西電力が原子力規制委員会の審査で提出した資料では、破壊靱性試験片の型は明示されていませんでした。また、当訴訟では、国も関電も、破壊靱性試験については、「イメージ」図として、CT 試験片とその試験の図を準備書面で示し、本件原発の破壊靱性試験片の型については明示していないので、CT 試験片なのかと思っていましたが、以下のことから、WOL 試験片であることがわかりました。

・意見書でも紹介している日本電気協会が規制委に提出した資料に、高浜 1 号炉であると特定できる図があるのですが、よく見ると、その「試験片種類」は

「1X-WOL」と書かれている。(2020 年 1 月 10 日 第 5 回原子炉压力容器に対する供用期間中の破壊靱性の確認方法等の技術評価に関する検討チーム)・辻元清美議員提出「原子力発電所の劣化状況の点検・評価・審査に関する質問主意書」(2023 年 3 月 13 日)への答弁書(同年 3 月 24 日)において、国内の全ての原発の高経年化技術評価等報告書に記載された監視試験片の種類について、高浜 1、2 号機は記載がありませんが、美浜 3 号機は「WOL 試験片」と記載。

・関電が福井県の原子力安全専門委員会に提出した資料には、高浜 1、2 号機と美浜 3 号機の破壊靱性試験片として WOL 試験片の絵が示されていることを確認(高浜 1、2 号機は 2016 年 5 月 13 日開催第 85 回、美浜 3 号機は同年 11 月 2 日開催第 87 回の各資料に記載。福井県原子力安全対策課 WEB サイト掲載)。

関電は、福井県の専門委員会には WOL 試験片の絵を提出しているのに<下記>、当訴訟では、「イメージ」図として、CT 試験片を図示しており、あまりに不誠実です。

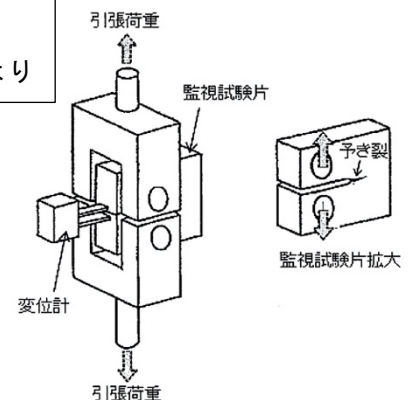
CT 試験片は、二つの穴に棒を通して上下に引っ張って、き裂の進展が始まる限界の力を測定しますが、WOL 試験片は、引っ張る片方にネジ穴が開けられて

いて、ネジを差し込んで引っ張るために塑性変形が起こり、引っ張る力が塑性変形に使われることで、より大きな力まで耐えられることになってしまうのだそうです。

WOL 試験片を CT 試験片と同じように扱うために、WOL 試験片にサイドグループと呼ばれる溝をつけて破壊しやすくするなどの修正を行う手法もあるそうです。関電が福井県の専門委員会に提出した WOL 試験片の絵にはサイドグループがついているように見えます。しかし、審査において、WOL 試験片の測定値の妥当性が議論された記録はありません。

次回期日 6/9 では、この問題についての主張も行う予定です。

2021 年 10 月 28 日
参加人関電
高浜準備書面(11)より

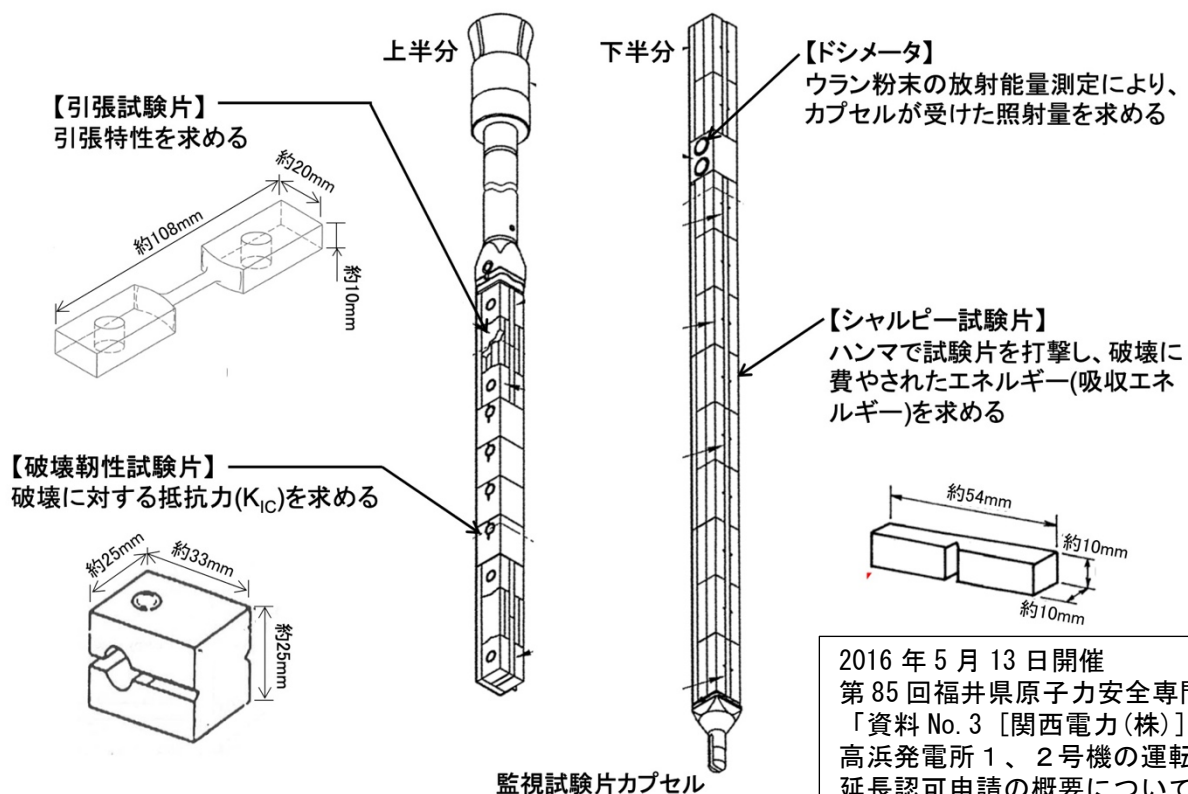


【図表 1-1 破壊靱性試験のイメージ図】

監視試験(片)の概要(2/2)

12

○監視試験片カプセルには、以下の種類の試験片が合計50個程度収納されている。



2016 年 5 月 13 日開催
第 85 回福井県原子力安全専門委員会
「資料 No. 3 [関西電力(株)]
高浜発電所 1、2 号機の運転期間
延長認可申請の概要について」より

【告知】6/20（火）高浜 1、2 認可 7 年
街頭で老朽原発の 1 日も早い廃炉を訴えます

2016 年 6 月 20 日に高浜 1,2 号機の運転期間延長が認可され、同年 11 月 26 日に美浜 3 号機が認可されました。私たちの裁判は丸 7 年が経ちました。

関電は、高浜 1、2 号機の再稼動を今年 6 月、7 月の計画から遅らせると発表しています。電気ケーブルの火災防護対策が工事計画認可通りに行っていなかったことがわかり、対応が必要となったからです。関電の全原発が同じ違反なのに、美浜 3 号機含む稼働中の原発を規制委は止めなくてもよしとしてしまっています。こんなゆるい規制の下、GX 法案の成立によって、40 年どころか 60 年超の原発を動かす前代未聞の実験が日本で行われるかもしれません。みんなで抗議しましょう。

とき 2023 年 6 月 20 日（火）18:00~19:00
ところ 名古屋市栄・三越前（地下鉄栄駅 6 番出口）
*小雨決行
お問い合わせ：老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会
tel 080-9495-9414（事務局）

【お願い】2023 年度会費納入をお願いします！

皆様のご支援によって訴訟活動や訴訟の支援活動、広報活動を行うことができます。2023 年度も引き続きご支援をお願いします。会費は 2,000 円/年です。

各個人の会費納入状況は郵送宛名ラベルに印がございます。（納入済みは「入」、未納の場合は「未」となっております。）2022 年度が未納の方は、こちらも併せて納入いただけましたら幸いです。よろしくお願いいたします。

会費・カンパのお振込み先

【郵便振替口座】

口座番号：00810-0-153748

口座名義：40 年廃炉訴訟市民の会

（ヨンジュウネンハイロソショウシミンノカイ）

【ゆうちょ口座間、他銀行から】

金融機関コード：9900（ゆうちょ銀行）

店番号：089

当座預金

店名：〇八九 店（ゼロハチキユウ店）

口座番号：0153748

※会員になって継続的にご支援ください。振込票に、「入会申し込み」と明記し、氏名・住所・電話番号のご記入があれば、会員登録されます。メールアドレスのある方はご記入ください。ホームページからも会員登録できます。メールマガジン等を配信します。

デンジャラスくん No.24 新刊!



p.5~井野博満さんインタビュー、WOL 試験片についても読んでね!

【デンジャラスくん通信 発行責任】

★老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会★

〒460-0002 名古屋市中区丸の内 2 丁目 18-22

三博ビル 5F 名古屋第一法律事務所内

TEL：080-9495-9414

E-mail：toold40citizens@gmail.com

HP：http://toold-40-takahama.com/people/
FB、Instagram、Twitter などは HP からどうぞ

TOOLD40@NAGOYA

老朽原発 40 年廃炉訴訟市民の会